

上作延地区住居表示検討委員会・小委員会（第5回） 摘録

日 時 令和3年12月21日（火）午前10時～午前11時
場 所 上作延町会会館
出席者 上作延町会：浅田幾美（委員長）、水科宗一郎（副委員長）
 斉藤安男、三田敏幸、金子貞視
事務局 戸籍住民サービス課：田中課長補佐、平山、萩本

【議題1】第4回小委員会の検討内容の確認について（資料1）

○事務局から第4回小委員会摘録に基づき前回のポイントを説明。加除修正があれば事務局まで連絡するよう説明。

【議題2】上作延地区及び向ヶ丘地区の町界の合理化（町界変更）について（資料2）

○事務局から第4回小委員会で議論された町界の合理化（町界変更）について、小委員会の結論（案）を説明、議論した。

事務局：前回小委員会の議論に基づいて取りまとめたので御議論いただきたい。

副委員長：4（2）の文であるが、小委員会では「向ヶ丘地区全体についても今後検討を重ねる必要が生じる」とは考えていない。この一文は書く必要はない。

副委員長：将来、向ヶ丘の住居表示をやってほしいと我々は望んでいない。だからしないと言う必要がある。

委員：あえてそこに触れる必要はない。

事務局：4（2）は、向ヶ丘は今回実施せず保留する意味であり、将来も実施しないということはこの表現にしている。（3）は（2）に続いて今回の検討は向ヶ丘ではなく上作延を優先する、という意味の表現にしたものである。

副委員長：アンケートを実施して向ヶ丘に住んでいる人の約72%が回答し、回答者の9割が反対。この結果を受けて上作延の検討が始まっている。向ヶ丘が住居表示を希望しているかが重要と書く必要はない。

事務局：アンケートでは、希望していないという結果なので、町界の変更は行わずに保留という結論になった、というところで落ち着かせるということになるだろうか。

副委員長：小委員会では向ヶ丘住民のアンケート結果を尊重して結論付けをしたということ。既に宮前区の向ヶ丘は町名が変更されてすべてなくなっている。今回上作延を小委員会として検討したが反対の意見が強く、この結論にならざるを得なかったということである。

委員長：向ヶ丘は現在まで保留できている。この状況ではこの前のアンケート結果等を踏まえ、触れる必要はないと考える。

委員：向ヶ丘住民としては過去の検討において住居表示は検討しないことで決まったこと。再び話をはじめるとはしない方がよい。

事務局：向ヶ丘の一部の住民を上作延に編入することが望ましいが、町界付近の住民も向ヶ丘の町名が変わることに反対である。だから、町界は変更しないということになる。その後の文は全部削除ということではよいか。

<全委員異議なし>

副委員長：昭和57年、平成29年の部分に西暦を入れた方がいい。

事務局：その他に何かあるか。

委員：昔のことは全然わからない。現時点のところしかわからないから、この内容でよい。

事務局：和暦の数字に西暦も記載すること、結論（案）の（２）について、文のはじめから「反対であると考えられる。」のところまでとし、後の文は削除する。この修正をもって小委員会で検討した議論の流れと結論ということによいか。

<全委員異議なし>

事務局：本日の結論は次回の検討委員会の議題としてかけて、検討委員会の決定となる。

<全委員了解>

【議題３】その他

- 第３回検討委員会を（令和４年１月２４日）高津区役所で開催する予定。他の検討委員と日程を調整し、正式に決定する。